

# 住民からみた戸塚区分区問題

①戸塚区Aの問題点と今後の課題  
②戸塚B区の編成と今後の課題

## ①戸塚A区の問題点と今後の課題

松田栄吉

### 一 はじめに

横浜市最大のマンモス区となった戸塚区を三分割する行政区再編成は、すでに分割条例が市会で可決され、昭和六十一年十月には、実現する運びとなった。それは、少なくとも、本郷地区住民にとっては、大きな喜びと言わなければならぬ。しかし、かえりみて気づくのは、ここまでに至る道程が、あまりにも長かったことである。そして、改めて前途を思うとき、なお、かなりの曲折があるであ

ろうことを、きびしく予測しないわけにはいかない。

本郷地区住民にとって、言わば宿題だった分区の実現が決定的段階を迎えたいま、改めて前途に予測される曲折——といういい方は、いささか判じ物じみた趣きがあるかもしれない。けれども、行政区という一つの組織の性格、理念からすれば、新しく構成される行政区の基本的要件として、区地域の一体化がなされなければならぬ。いわゆる「戸塚A区」の場合、その達成にかなりの曲折を要する

ように思われてならないのである。それは、「戸塚A区」の規模が、本郷地区住民の思惑をはるかに超えて拡大したことに起因する。

### 二 分区の住民要望一〇年

市内最高の人口著増地区本郷を、巨大区戸塚から分離して独立区とし、地域に對する行政サービスの均質化をはかられたい——という本郷地区の住民要望が公

式場で初めて表明されたのは、俗にいう「ひと昔」の一〇年前である。具体的には昭和五十一年夏、戸塚区民会議が主催して開いた第一回「本郷地区地域のつどい」の際であった。話し合いの第一テーマとして取り上げられ、地域で取り組むべき最重要事項として、明確に位置づけられたのである。以来、毎年開かれる「地域のつどい」で、「分区促進」が必ずメインテーマとして取り上げられてきた。分区を切望する本郷地区住民の集約された意志の連続した表明だったと言えるか。

- 一 はじめに
- 二 分区の住民要望一〇年
- 三 弱者に届かない支所機能
- 四 住民利用施設も乏しく
- 五 豊田地区の分別と勇断
- 六 課題は新区の地域一体化
- 七 おわりに

本郷地区住民が分区を要望するに至った理由は、同地区を主に、戸塚区全体の

宅地開発の進展によって人口が著増し、区が巨大化して、行政サービスの著しい低下を免れがなくなったことである。しかし、それは、分区の基礎的要件の主張であり、いわば表立った理由であった。

もっと根本的な理由は、本郷地区が地理的・交通的条件をはじめ経済的關係からも、戸塚中核地区とは生活圏を異にしている実態である。そのことの強い指摘こそは、人口等の基礎的要件が十分に満たされないまでも、すみやかに分区することの要請であった。

もっとも、行政組織である区の巨大化に伴う区民、特に周辺地区区民への行政サービスの低下と、地理的・交通的条件による生活圏の違いとは、表裏の關係にあるといえなくもない。戸塚区についていえば、区役所、福祉事務所、保健所等の総合庁舎をはじめ土木事務所、水道局営業所などの行政機関ばかりか、順次設置された公会堂、図書館、スポーツセンター等の地域利用施設の主たるものも、すべて戸塚中央地区に集中している。地理的・交通的実態から同地区との往来不便な本郷地区住民にとっては、はなはだ不都合であることはいうまでもない。

### 三——弱者に届かない支所機能

本郷地区の住民組織が中心となって、年々歳々繰り返す分区の要望について、

行政はそれなりの対応をしてきた。昭和五十二年七月には戸塚区役所出張所を支所に昇格、五十五年七月には同支所の機構を拡充して二課を三課に改め、翌五十六年三月には選挙事務を開始した。この間、戸塚保健所本郷出張所や水道局戸塚営業所本郷出張所も開設された。他方、神奈川県警察本部は、本郷に戸塚南警察署を新設した。五十四年五月であった。

しかし、市当局のそれらの対応は、いわば弥縫（びほう）的処置——と評価しては酷であろうか。確かに、本郷地区住民が享受する行政サービスは、従前に比して濃密にはなつた。けれども、行政サービスに限って一例を挙げてみても、機構を拡充した今日の区役所支所でさえ、福祉行政に関する機能を与えられていない。本郷地区住民で、生活保護をはじめ身体障害者援護、老人福祉などの行政措置を求める者は、区総合庁舎内の福祉事務所まで足を運ぶほかはないのである。区役所支所の機能には、おのずから限界があつて、いわゆる弱者に対する配慮までは及ばないということかもしれない。さらに言うならば、区役所支所の権能では、行政区本来の役割の主要な部分を占める政策形成は達成できない、という

見方が一般的である。

### 四——住民利用施設も乏しく

すみやかに分区を——という本郷地区の一〇年来の住民要望には、区役所を中心とする行政機関が身近に設置されて行政サービスが均質化されることのほか、地域利用施設を利用しやすい範囲内に設けて欲しいという願望も含まれている。

本郷地区に存在する地域利用施設は、わずかに本郷地区センターのみである。しかも、利用者数は市内随一と言われながら、施設は狭く貧弱で、設備もまた劣悪である。旭区の希望ヶ丘地区センターと並んで、もっとも古い地区センターであつてみれば、当然かもしれない。

問題は、既設のものは地区センター一館のみで、分区して独立区とならない限り、図書館や公会堂ばかりか、スポーツセンターも、区民文化センターも、地区内に設置される可能性はないということである。それらの施設について市に「一区一館」の不動の原則があるからだ。分区要望の中で本郷地区は、分区を前提とする特別措置を求めていた。図書館やスポーツセンターなどの地域利用施設を、分区手続きに先行して整備して欲しいという要請であつたが、手ごたえはまったく無かつた。そして、五十七年十月、

分区手続きの第一段階ともいふべき市政区審議会の設置をみたのであつた。

### 五——豊田地区の分別と勇断

本郷地区住民の多くが、初期の段階で単純に描いた分区の構図は、本郷五地区を戸塚区から分離しての「本郷区」の設置でしかなかつた。ところが、市行政区審議会が五十九年六月に行った答申は、本郷五地区に、豊田地区の飯島、長沼、長尾台の三町を含めて「戸塚A区」とした。

約一年八カ月を費して調査、検討、審議を重ね、自ら策定した行政区の人口、面積などの適正規模を基準にしながらも、単純な数合わせを排し、地域性や地理的条件などを勘案した苦心の結論であつた。

けれども、やがて明らかにされた市の最終案は、審議会答申に豊田地区の田谷、金井の両町を加え、事実上、本郷地区と豊田地区のほぼ全域を合わせて「戸塚A区」を構成することとした。市会が可決した分割条例は、この市の最終案である。

審議会の答申を受けた市当局は、答申に先んじて戸塚区役所に設けた専任主幹を長とする行政区調査等担当職員と戸塚区長に指示し、答申に基づく分区実施へ

向けての地元調整など、必要な作業を進めさせた。田谷、金井両町は、その過程で「豊田地区の分断を避けたい」という住民の合意を取りつけ、「戸塚A区」への参加を申し出たのである。

本郷地区と豊田地区連合町内会の区域を合わせて「戸塚A区」とする構想は、実は審議会の素案の中で、第一案として打ち出されていた。審議会が、それを答申することを避けたのは、地理的条件、交通条件等から地元調整困難とみただったようである。

田谷、金井両町が、審議会の好意的配慮を越えて「戸塚A区」への参加を決めたのは、両町地域リーダー諸氏の分別ある勇断と言わなければならない。同時にその意を迎えて客観的条件の整備に奔走した行政区調査等担当職員と戸塚区長の労苦も多とすべきである。

## 六——課題は新区の地域一体化

本郷地区と豊田地区のほぼ全域を合わせて「戸塚A区」を構成する運びになった展開は、本郷地区住民に歓迎されている。田谷、金井両町の「戸塚A区」参加によって、それまで飯島、長沼、長尾台

三町にあった「分区反対」活動が終息し、本郷地区住民切望の分区がスムーズに行うに至ったことが一つ。さらに「戸塚A区」の人口や面積が、市行政区審議会策定の規模基準に接近したことが、もう一つの理由である。

しかし、本郷地区を戸塚区から分離しての「本郷区」創設を、初期の分区構想としていた本郷地区住民の中には、戸惑いながら複雑な受けとめ方をしている者が無いわけではない。新しい区の地域一体化の成否についての懸念が、その根底にある。

都心と郊外部の市域一体化——は、細郷市長の基本政策の一つだが、一つの区の地域一体化は、区行政が円滑かつ効果的に行われるための必須の条件でなければならない。それがなくしては、行政区再編成の意義さえ失われかねないのである。だが、旧本郷村と旧豊田村としての古くて長い歴史的背景と、それぞれの地域性をもっているうえ、両地区を直結する道路・交通網も不十分な現状をみれば、地域一体化の成否についての懸念も、理由なしとはしないのである。

新しい区の名称も、単純に「本郷区」とはいかない。区役所庁舎の位置はとも

かく、地域利用施設等の配置も、地域的バランスに特段の考慮を払わなければならない必要が生じた。

しかし、それらはすべて解決不可能なことがらであろうか。道路・交通等のハードな部分については、行政当局がすでに必要な対策を進めている。そして、かみじんな両地区の人心の融合についても、両地区のリーダー的立場にある人々が、がっちり手を握り合い、両地区を一体化する新しい街づくりについて、相互の立場を尊重しながら協同作業に入ろうとしている。それぞれの地区の住民の声の反映はかりながらであることは言うまでもない。

## 七——おわりに

ともあれ、「戸塚A区」と仮称される新しい行政区は、異常な問題が発生しない限り「戸塚B区」とともに、明年十月にスタートする。

多少の時間的経過と若干の曲折はあるとしても、新しい区の地域一体化がなされない不幸な事態が、仮にもあるとするならば、その責任はだれに帰するであろうか。大半の責めは、われわれ本郷地区

住民が負わなければならないように思われる。なぜならば、分区を要望し、その実現を推進してきたのは、本郷地区住民であり、豊田地区は「巻き添え」を食って新しい区の区域へ編入される羽目になった、と解することができるからだ。

本郷地区の一部に、そのことを逆説的にとらえ「分区はわれわれの多年の努力によって勝ち取ったものであり、新しい区の区名選定はもとより、街づくりの主導権も本郷地区がもつべきではないか」という議論があると伝えられている。事実ならば、新しい区の誕生と発展のために悲しむべき主張というほかはない。

重ねて言えば、新しい区の行政が円滑かつ効果的に行われ、旧本郷と旧豊田両地区の人々が、新しい区の区民になったことの幸せを喜び合えるかどうかは、新しい区の地域一体化の成否にかかっている。そして、地域一体化の実現には、基調として両地区の良識ある互譲がなければならないが、さらに言うなら、大局的見地から勇断をもって「戸塚A区」への参加に踏み切った豊田地区に対し、本郷地区は敬意と感謝の念を抱きながら理解と協力を示すべきではなからうか。

△本郷中央地区民生委員協議会総務V